



東青の環境公共だより

“地域づくりの新しいかたち” 環境公共

東青版第7号 令和2年1月17日
発行／東青地域環境公共調整会議事務局
〒030-0861 青森市長島二丁目10番3号
東青地域県民局地域農林水産部農村計画課
TEL 017-734-9992 FAX 017-734-8312

東青管内の取組

東青地域は、県都青森市と東津軽郡の5市町村で構成されています。青森市の市街地周辺では、野菜を主体とした都市近郊型農業が展開されており、また、農村地域では稲作などの水田農業やりんごなどの果樹栽培がさかんに行われています。

このような、地域の豊かな農林水産業を支え、本県における「攻めの農林水産業」の推進にもつなげるため、東青地域県民局地域農林水産部では、農業・林業・水産業の3分野で連携しながら「環境公共」の活動を行い、健全な水循環システムの再生・保全へ向けた取り組みを進めています。

「東青の環境公共だより」は、東青管内における今年度の主な取組を広く県民に知ってもらうために発行しています。その他の取組については、東青県民局地域農林水産部のホームページに掲載していますので、是非ご覧ください。

(アドレス <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/hi-nosui/nousonseibi.html>)

今年度のイベント

★環境公共推進プロジェクト「トマト&オニオンプロジェクト」

令和元年7月27日(土)に、地域の子供と保護者を対象とした環境公共推進プロジェクト「トマト&オニオンプロジェクト」を青森市と蓬田村で行いました。

このイベントは、農山漁村での様々な体験を通して、青森のおいしい農産物が、地域の人の手によって守られ、次の世代に引き継がれていることへの理解を県民に深めていただくことを目的に、たまねぎ・ミニトマトの収穫体験、環境公共学習等を東青地域県民局地域農林水産部が主催して行ったものです。

参加者は、青森市の奥内で水循環の勉強とたまねぎの収穫体験、蓬田村ではミニトマトの収穫体験を楽しみました。たまねぎは簡単に土から引き抜けるので、子供達は楽しみながら収穫していました。子供達は両手にたまねぎとミニトマトをたくさん入れた袋を持ち、満足そうにしていました。

このイベントを通して、青森県の「環境公共」の取組や、自分たちの住んでいる地域の農産物の魅力に改めて気づいていただけたと思います。



集合写真



水循環のお勉強



たまねぎの収穫体験



ミニトマトの収穫体験

環境公共の取組

★瀬辺地地区 通作条件整備事業（蓬田村）

本地区は、昭和 58 年から平成 2 年にかけて県営農免農道整備事業により整備され、西側に国道バイパスが建設された現在でも、農産物の流通経路だけでなく、農村生活上の重要な路線として活用されています。

本路線は、全線が供用開始されてから 25 年以上が経過し、経年劣化や車両の大型化、地域農業の振興に伴う交通量の増加から、クラックやわだち掘れが発生し、通作や農産物輸送時の荷痛み等、営農に支障を来していました。

そこで、平成 29 年度から通作条件整備事業を実施し、路面改良をしています。右の写真は施工後の路面で、この地区ではアスファルト合材として本県の特産であるホタテの貝殻を活用しています。県内で年間に排出されるホタテの貝殻は約 4 万 5 千トンであり、その処理が長年の課題となっています。ホタテの貝殻は本来産業廃棄物として処理されますが、路面の一部として活用することで、その処理に貢献しています。

このような地域資源の活用は、「環境公共」が目指す 3 つの目標のうち、『持続可能で循環型の農林水産業の実現』、『地球環境問題への貢献』として青森県が積極的に取り組んでいます。



路面改良後



舗装路面



環境公共とは？

青森県では、「農林水産業を支えることは地域の環境を守ることにつながる」との観点から、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を行う公共事業を「環境公共」と位置付けています。

青森県環境公共ホームページ

(<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/agri/kankyokoukyou.html>)

◆事業概要

工 期：平成 29 年度～令和 2 年度
事 業 費：257,000 千円
事 業 内 容：路面改良 L=3,084m

最近の話題

★上小国地区ビオトープ池の補修（中山間ふるさと・水と土保全対策事業）

令和元年 11 月 22 日（金）に、外ヶ浜町上小国地区環境公共推進協議会がビオトープ池の補修活動を行いました。

このビオトープ池は平成 20 年度から 24 年度にかけて実施したほ場整備事業を契機に、環境公共の取組として整備されたものですが、近年、経年劣化による護岸や橋の損壊がみられました。

そこで、「中山間ふるさと・水と土保全対策事業」による木材・ビスの物品支援を受け、護岸の補修を行いました。

来年度は木橋 4 橋の補修のほか、間伐材を活用した転落防止柵の設置を行う予定となっています。



補修の様子